

## 和歌山県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			2.0E-1	5.5E+1	55.6
64	エトフェンプロックス		2.0E+1	4.6E+0	3.9E+1	63.3
117	テブコナゾール				1.1E+1	11.4
139	トラロメトリン			5.2E+0	1.4E+0	6.5
140	フェンプロパトリン			2.0E+0		2.0
153	テトラメトリン	1.7E+2	8.4E+0	8.3E+1		261.5
181	ジクロロベンゼン	1.8E+2	4.6E+2			636.2
225	トリクロルホン		7.1E+0			7.1
248	ダイアジノン		4.3E+0			4.3
251	フェニトロチオン		2.8E+2	3.1E+0	2.3E-1	285.5
252	フェンチオン	1.8E+1	8.0E+1			98.4
256	デカン酸				5.7E+0	5.7
350	ペルメトリン	4.6E+0	2.8E+1	1.1E+1	9.6E+1	139.3
405	ほう素化合物			6.0E+0	3.7E+0	9.7
427	カルバリル			1.0E+2		103.2
428	フェノブカルブ			8.5E+1	2.5E+2	332.6
457	ジクロルボス	7.8E+1	9.4E+2			1,019.5
合 計		4.5E+2	1.8E+3	3.0E+2	4.6E+2	3,041.8

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等